

模擬問題

2024後期・社福国試対策

社会保障(28~36)、権利擁護を支える法制度(37~42)

28 社会保障の考え方と人口構造の変化に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 現在、日本型雇用慣行の特徴は揺らいでいるが、非正規労働に従事する者が増加しているわけではない。
2. 若い世代ほど、老後の生計を支える手段として1番頼りにするものを「公的年金（国民年金や厚生年金など）」の社会保障としている。
3. 社会保障という社会的セーフティネット機能があることで、人生の危険（リスク）を恐れず、生き生きとした生活を送ることができる。
4. 1970（昭和45）年の65歳以上の総人口に占める割合は25%を超えていた。
5. 個人の責任や自助努力のみでは対応できないリスクに対して、国民が相互に連帯して支え合うことによって安定した生活を保障するという概念を公助という。

29 社会保障の機能に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 社会保障の所得再分配機能のうち、生活保護制度に代表されるように所得の高い者から低い者へ再分配することを、水平的所得再分配機能という。
2. 所得再分配には、医療サービスや保育サービス等の現物給付を通じての再分配はあるが、金銭の移転を伴う給付はない。
3. 公的年金制度は、税を財源にした「所得の多い人」から「所得の少ない人」への所得再分配である。
4. 社会保障は、低所得者や高齢者の生活を安定化させるためだけではなく、年金を財源にした消費活動を通じて景気変動をなだらかにする機能を持つ。
5. 社会的セーフティネットが不安定になっても、経済に影響を及ぼすことはない。

30 わが国の年金保険制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. わが国の公的年金制度は、積立金を支払いに充てる積立方式を基本とした財政方式になっている。
2. 外国人は、日本国内に住所があっても国民年金の第1号被保険者とならない。
3. 国民年金の第1号被保険者が生活保護法による生活扶助を受けているときは、法定免除の事由であるため保険料は全額免除となる。
4. 厚生年金の適用事業所に勤務する70歳以上の人には、厚生年金の被保険者とならないと同時に在職者年金の対象にもならない。
5. 少子高齢化のような人口構造の変化があっても、支える世代の負担と支えられる世代の給付の見直しをする必要はない。

31 医療保険制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 健康保険の保険給付として「療養の給付」は現金給付で行われる。
2. 公的医療保険における患者一部負担金は、すべての年齢層において原則3割で統一されている。
3. 後期高齢者医療制度の財源は、公費と各医療保険制度からの支援である後期高齢者支援金によって賄われる。
4. 後期高齢者医療制度の財源のうち、公費については、国、都道府県、市町村が3：2：1の割合で負担することになっている。
5. 国民健康保険には、前年中の所得が一定額以下の場合に保険料の軽減制度がある。

32 事例を読んで、事例に関連する社会保障制度等についての記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

〔事例〕

A子さん（30歳、女性）はX社に正社員として勤務している。Y社に正社員として勤務するB男さん（28歳、男性）と結婚し、来月に第一子の出産を控えている。A子さんとB男さんは、共に健康保険、雇用保険の被保険者である。

1. A子さんが出産した時には出産育児一時金が支払われる。
2. 育児休業について、A子さんとB男さんが共に休業する場合、子が2歳に達するまでの間で、父母がそれぞれ1年2か月ずつ取得することができる。
3. 保育所に入所できないなどの事情が生じた時には、最長で子が3歳になるまで育児休業を取得できる。
4. A子さんが1年間育児休業となった場合、休業全期間で休業開始前賃金の67%の育児休業給付が受けられる。
5. 児童手当はA子さんとB男さんの所得に関係なく受給できる。

33 日本の社会保障の歴史に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 日本の健康保険は、成立当初ホワイトカラーを対象としていた。
2. 1962（昭和37）年の社会保障制度審議会の勧告では、貧困階層に対する施策は、生活保護制度、低所得階層に対する施策は、社会福祉制度、一般所得階層に対する施策は、社会保険制度という施策の枠組みを示した。
3. 社会保障制度のうち、最も導入が遅かったのは労災保険制度である。
4. 1982（昭和57）年に老人保健法が成立し、75歳以上の被保険者を独立した制度の中で被保険者として取り扱うようにした。
5. 1985（昭和60）年に公的年金制度の大改正が行われ、マクロ経済スライドが実施された。

34 諸外国における医療や介護の制度に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. アメリカには、医療サービスを税財源により提供する国民保健サービスの仕組みがある。
2. イギリスの年金には国庫負担がなく、保険料収入のみで賄われている。
3. フランスの医療保険制度は、職域に応じて分立している。
4. ドイツの介護保険制度は、65歳以上の者を第1号被保険者、40歳から64歳までの者で医療保険の加入者を第2号被保険者としている。
5. スウェーデンの介護サービスは、コムユーンの行う医療サービスから切り離され、ランディングの責任下に置かれるという地方分権化が進められた。

35 履用保険制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 一般被保険者に対する基本手当額は、離職した日の直前6か月の平均日額の40～80%である。
- 65歳未満の就職困難者の基本手当額の上限となる所定給付日数は、90日から360日である。
- 高年齢雇用継続基本給付金は、賃金低下部分のうち一部を補填し、65歳までの雇用を継続する仕組みである。
- 雇用就職支度手当は、基本手当の受給資格のある者が障害の有無にかかわらず安定した職業に就いた場合に支給される。
- 原則、一般被保険者等が育児休業を取得した場合であって一定の要件を満たすとき、育児休業給付金が支給されるが、その額は標準報酬月額の3分の2である。

36 事例を読んで、介護保険制度の仕組みに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。
【事例】

Mさん（61歳、男性）は、一人暮らしであり国民健康保険に加入している。Mさんは、数か月前に交通事故に遭ったことから両下肢に障害が残り、日常生活を満足に送れなくなった。遠方に住むMさんの娘から介護保険制度を利用するように勧められ、要介護認定を受けようと考えている。

- Mさんは、介護保険の申請をする場合、保険者である都道府県に申請をしなければならない。
- Mさんの要介護状態に至った原因が交通事故であることから、介護保険の給付を受けることができない。
- Mさんは、介護保険の被保険者ではないから、要介護状態に至った原因にかかわらず、介護保険の給付を受けることはできない。
- Mさんの要介護状態に至った原因が交通事故であることから、まず事故の加害者に対して損害賠償請求を行わなければ介護保険の給付を受けることはできない。
- Mさんが訪問リハビリテーションや訪問看護を利用する場合には、介護保険から給付される。

37 日本国憲法の理解に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 私法領域においては、一方による他方への自由と平等に対する侵害が社会的に許容し得る限度を超えた場合に、憲法の規定を直接適用して弱者を救済する直接適用説が通説であり、判例もこれに依拠している。
2. 憲法第89条は、政府・地方公共団体による社会福祉法人又は社会福祉事業者への公金支出を一切禁止している。
3. 権力分立の類型について、日本は「議院内閣制」に立脚している。その特徴は、行政と立法が明確に分離している「大統領制」と異なり、行政が立法と連携している点にあり、従って内閣が衆議院を解散することはできない。
4. 地方自治は、憲法第92条「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」と規定されており、地方自治は国家から与えられるものではないという固有建設に立脚していると解されている。
5. 地方公共団体は条例制定権及び規則制定権を有しており、いずれも憲法第94条の「条例」に含まれると解されている。

38 社会権に関する記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 社会権は、政府が貧困、失業、病気などの社会問題に対して積極的に関与することによって実現する権利であり、このような政府の役割を夜警国家と呼ぶ。
2. 憲法第25条による生存権の保障は、自由権の1類型である。
3. 憲法第26条は、子供の教育を受ける権利、親の子供に普通教育を受けさせる義務及び国の教育条件整備の義務を規定しているが、これは子供の将来の職業選択の自由を法的に保障するという意味において自由権の1類型であると解されている。
4. 憲法第27条は、国民の勤労の権利と義務を規定し、また国の労働法制の確立の義務、さらに児童の酷使を禁止しており、社会権の1類型である。
5. 憲法第28条は、「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」としているが、公務員はこの権利を制限されている。

39 相続法に関する記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 相続は死亡によって開始し、法定相続人の第一順位は被相続人の子であり、胎児については相続人とみなされることはない。
2. 被相続人よりも先に第一順位の相続人が死亡した場合、相続するのは第二順位以下の相続人ではなく、第一順位の相続人の子が相続人となる。
3. 代襲相続は、相続人が相続を放棄した場合や死亡した場合にも適用される。
4. 法定相続分は、例えば配偶者と子は2分の1ずつ、配偶者と直系尊属でも2分の1ずつ、配偶者と兄弟姉妹でも2分の1ずつとなり、その取得割合は変化しない。
5. 非嫡出時の相続について、旧民法900条第4号但書前段で「嫡出児の2分の1」と定められていたが、2013年9月4日最高裁判所はこれを違憲とし、この裁判以前の過去全ての相続についても本違憲判断が影響すると判示し、大きな混乱を招いた。

40 行政不服申立て制度に関する記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 行政不服審査法による行政処分についての不服申立ては、裁判所に対して処分があったことを知った日から6か月以内に行うことができ、処分の違法性のみが審査対象となる。
2. 平成26年に行行政不服審査法が全面的に改正されたことにより、「審査請求」に加えて「異議申立て」の規定が新設された。
3. 審査請求は審査長に対して不服申立てを行う制度であり、この審査請求の採決に不服がある場合、ほぼ無条件に再審査請求を行うことが可能である。
4. 審査請求は、処分についての審査請求のみならず不作為についてもすることができる。
5. 不服申し立てを行うことができる者は、「不服申し立ての利益のある者」に限定されない。

41 成年後見制度に関する記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 後見開始の審判の申立てを行うことはできるのは、本人、配偶者、4親等内の親族、成年後見人、県知事、市区町村長、民生委員、保護司及び検察官である。
2. 後見開始の審判の申立ては、裁判所の事務処理の効率化の見地から、原則として審判前であればいつでも取下げが可能である。
3. 鑑定書は家庭裁判所が医師に鑑定を依頼する形で作成され、原則として後見・保佐・補助のいずれの場合にも鑑定が必要であり、これが省略されることはない。
4. 成年後見人等は、家庭裁判所が様々な事情を総合的に判断してその職権において選任され、これに対する不服申立てはすることができない。
5. 成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律により、未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人は、本人の郵便物の転送を受けることができるようになった。

42 任意後見制度に関する記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 任意後見受任者とは、任意後見監督人が選任された後における任意後見契約の受任者をいい、任意後見人とは任意後見監督人が選任される前における任意後見契約の受任者をいう。
2. 任意後見契約は委任者と受任者との間で締結される委任契約であり、民法521条及び522条で明文化されている契約自由原則に基づき、その開始時期についても契約の当事者間において自由に設定することができる。
3. 任意後見人受任者は成人に達しているものであれば親類縁者が知人かを問わらず、また欠格事由も存在しない。
4. 任意後見監督人は成人に達している人物であれば、親類縁者や知人を問わず、家庭裁判所により適切な人物が選任される。
5. 任意後見契約は、本人の意思により解約することが可能である。